

理不尽な国の制度 根本から変える



災害救助法、被災者生活再建支援法について



「市民の願いを託す」

議員
1メートル基準、所得制限に
対して市長はどんな考えを持っ
ているか。

市長
今回の被害に対する実態とは
かなりずれており、極めて理不
尽な内容だと思っている。国に
法律改正を要望するだけではな
く、目の前の市民を救うため自
治体独自に現行法の不備を補う
政策を実施することに全力を傾
けている。
議員
市長がそういう認識でいるな

らば、国の制度そのものを変え
る運動を本格的にやる必要があ
るのではないかと思う。間尺に
合わない今の災害救助法、それ
から被災者生活再建支援法の基
準を撤廃していく必要がある。
そのためには常総市民の願いを
託す場をつくらなくてはいいけ
いのではないか。制度を変えて
くれというような集会をやりま
せんか。

市長
国に強く法改正を求めていく
こと、自治体独自の救済制度を
つくることに力を入れて全力で
頑張っていきたい。

議員
市長1人で解決できる問題で
はない。今、皆さんの意見を集
めて必死になってやらないと窮
地は突破できないのではないか
もっと手厚く被災者に回すお金
というのがあってしかるべきだ
1つの自治体が何千件という被
害を受けたのは戦後例がない。
被災者の憤りを市長が請け負っ
て、国に対峙するということが
必要なのではないかと思う。

市長
議員がおっしゃるとおり、私
個人だけではなくて、全市民を
挙げて国に対して大きく動いて
いきたいと思っている。

建築廃材の処分はどうすればいいんですか？

豪雨災害から考える問題について



議員
被災者生活再建支援制度にお
いて全壊世帯に対する支援金額
は最高300万円となっている。
この金額をどう考えているか。

市民生活部長
家の建てかえとなると、とて
もできない額だと思う。

議員
制度そのものを変えていくた
め、国に声を上げていただきた
い。次に、災害廃棄物の問題に
ついて問う。今回の災害がなけ
れば発生しなかった建築廃材。
市の処理計画に載っていないが、
市の責任で処分するのか。

市民生活部長
災害当初から建築廃材は受け
入れていなかったため、不公平
感が生じないよう、今後も業者
の方にお願ひしていただきたい。

議員
市は災害廃棄物処理費用とし
て50億円計上した。県知事から
は、半分は国補助で残りの4割
は交付税措置され、さらに災害
対策債もあり市の負担は43%に
なる。」と聞いている。仮に建築

廃材分をプラスして70億円にな
ったとしても市の負担は43%で
約3億円である。

市民生活部長
建築廃材は膨大な量になり仮
置き場が見つからない。管理す
る人員の措置も大変である。

議員
仮置き場は市内にあるという
声が上がっている。人は失業中
の方で手当てできるのではない
か。あとはお金ですか。財政調
整基金はいくら残っているのか。

企画部長
今年度当初35億3000万円
あったが、今回の災害対策で18
億7000万円取り崩し、残額
は16億7000万円である。

議員
あとは市のやる気次第である。



地域交流センターごみ仮置場

堀越
道男議員

石川
栄子議員